

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年8月22日(2019.8.22)

【公表番号】特表2018-530215(P2018-530215A)

【公表日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-039

【出願番号】特願2018-511155(P2018-511155)

【国際特許分類】

H 04 W 74/02 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 74/02

H 04 W 84/12

H 04 W 72/04 1 1 1

H 04 W 72/04 1 3 3

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月9日(2019.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信の方法であって、

第1のワイヤレスデバイスが、無免許無線周波数スペクトル帯域中の第1のサブ帯域と、無免許無線周波数スペクトル帯域中の第2のサブ帯域とを識別すること、ここにおいて、前記第1のサブ帯域および前記第2のサブ帯域は、異なる、と、

前記第1のワイヤレスデバイスが、少なくとも第2のワイヤレスデバイスと第3のワイヤレスデバイスとの間の制御トラフィックの通信のために第1の持続時間の間、前記第1のサブ帯域を予約すること、前記予約は、前記第1のサブ帯域を通して前記第1のワイヤレスデバイスによって送信される第1の自己送信可(自己CTS)に少なくとも部分的に基づく、と、

前記第1のワイヤレスデバイスが、前記第2のワイヤレスデバイスまたは前記第3のワイヤレスデバイスから受信される第2の自己CTSによって予約される第2の持続時間の間、前記第2のサブ帯域を通して送信することを控えることと

を備え、前記第2のサブ帯域は、前記第1の持続時間中に通信される前記制御トラフィックに基づいて、前記第2のワイヤレスデバイスと前記第3のワイヤレスデバイスとの間のデータトラフィックの通信ために予約される、

方法。

【請求項2】

前記第2の持続時間の間に前記第2のサブ帯域を通してデータトラフィックを受信することをさらに備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2のサブ帯域のためのサブ帯域割り当てを、前記第1の持続時間の間に前記第1のサブ帯域を通して送信することまたは受信することをさらに備え、前記第2の自己CTS

Sは、前記サブ帯域割り当てに少なくとも部分的に基づく、
請求項2に記載の方法。

【請求項4】

第3の持続時間の間に前記第2のサブ帯域を通してデータトラフィックを送信することをさらに備え、前記第2のサブ帯域は、前記第1のワイヤレスデバイスによって前記第2のサブ帯域を通して送信された第3の自己CTSによる前記第3の持続時間のために予約される、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の持続時間の間に前記複数の他のワイヤレスデバイスのうちの少なくとも1つによって、前記第1のサブ帯域を通して制御トラフィックを受信することまたは送信することをさらに備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記制御トラフィックを送信することは、
ランダムアクセススキームまたは所定のラウンドロビン時分割多元接続(TDMA)スキームに従って前記制御トラフィックを送信することを備える、

請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記複数の他のワイヤレスデバイスのために前記第1の持続時間の間、前記第1のサブ帯域を予約することは、

前記第1の持続時間の間に前記第1のサブ帯域を通して送信された制御トラフィックに関連付けられたワイヤレスデバイスまたは前記制御トラフィックに関連付けられていない中央コーディネータから前記自己CTSを送信することを備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記第1の持続時間の間に前記複数の他のワイヤレスデバイスのうちの少なくとも1つによって、前記第1のサブ帯域を通して制御トラフィックを受信することをさらに備え、前記制御トラフィックは、トラフィック要求またはチャネル品質インジケータ(CQI)報告のうちの少なくとも1つを備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記自己CTSは、前記複数の他のワイヤレスデバイスが属するネットワークに対応するネットワーク識別子(ID)を備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記第1のサブ帯域は、前記第2のサブ帯域より低い周波数中にあり、前記第2のサブ帯域より小さい帯域幅を備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記第1のサブ帯域は、サブ1GHz範囲中にある周波数を備え、前記第2のサブ帯域は、2.4GHzまたは5GHz帯域中にある周波数を備え、前記第2のサブ帯域の帯域幅は、前記第1のサブ帯域より少なくとも10倍大きい、

請求項1に記載の方法。

【請求項12】

ワイヤレス通信のための第1の装置であって、
無免許無線周波数スペクトル帯域中の第1のサブ帯域と、無免許無線周波数スペクトル帯域中の第2のサブ帯域とを識別するための手段、ここにおいて、前記第1のサブ帯域および前記第2のサブ帯域は、異なる、と、

少なくとも第2の装置と第3の装置との間の制御トラフィックの通信のために第1の持

続時間の間、前記第1のサブ帯域を予約するための手段、前記予約は、前記第1の装置によって前記第1のサブ帯域を通して送信される第1の自己送信可（自己CTS）に少なくとも部分的に基づく、と、

前記第2の装置または前記第3の装置から受信される第2の自己CTSによって予約される第2の持続時間の間、前記第2のサブ帯域を通して送信することを控えるための手段と

を備え、前記第2のサブ帯域は、前記第1の持続時間中に通信される前記制御トラフィックに基づいて、前記第2の装置と前記第3の装置との間のデータトラフィックの通信ために予約される、

第1の装置。

【請求項13】

前記第2のサブ帯域のためのサブ帯域割り当てを、前記第1の持続時間の間に前記第1のサブ帯域を通して、送信するまたは受信するための手段をさらに備え、前記第2の自己CTSは、前記サブ帯域割り当てに少なくとも部分的に基づく、

を備える、請求項12に記載の第1の装置。

【請求項14】

第3の持続時間の間に前記第2のサブ帯域を通してデータトラフィックを送信するための手段をさらに備え、前記第2のサブ帯域は、前記第1の装置によって前記第2のサブ帯域を通して送信された第3の自己CTSによる前記第3の持続時間のために予約される、
を備える、請求項12に記載の第1の装置。

【請求項15】

ワイヤレス通信のためのコードを記憶した非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記コードは、

第1のワイヤレスデバイスが、無免許無線周波数スペクトル帯域中の第1のサブ帯域と、無免許無線周波数スペクトル帯域中の第2のサブ帯域とを識別すること、ここにおいて、前記第1のサブ帯域および前記第2のサブ帯域は、異なる、と、

前記第1のワイヤレスデバイスが、少なくとも第2のワイヤレスデバイスと第3のワイヤレスデバイスとの間の制御トラフィックの通信のために第1の持続時間の間、前記第1のサブ帯域を予約すること、前記予約は、前記第1のワイヤレスデバイスによって前記第1のサブ帯域を通して送信される第1の自己送信可（自己CTS）に少なくとも部分的に基づく、と、

前記第1のワイヤレスデバイスが、前記第2のワイヤレスデバイスまたは前記第3のワイヤレスデバイスから受信される第2の自己CTSによって予約される第2の持続時間の間、前記第2のサブ帯域を通して送信することを控えることと

を行わせるように実行可能な命令を備え、前記第2のサブ帯域は、前記第1の持続時間中に通信される前記制御トラフィックに基づいて、前記第2のワイヤレスデバイスと前記第3のワイヤレスデバイスとの間のデータトラフィックの通信ために予約される、非一時的コンピュータ可読媒体。